

道路の損傷等通報システム 操作マニュアル

都市整備部 土木管理課



QRコードからアクセスします
(お気に入りに登録しておくと便利です)

通報に係る注意事項等

1 緊急を要する通報は、直接市役所に電話

(0561-53-2111) でご連絡ください。

2 市が通報内容を確認するのは、原則として平日の開庁時間内（8:30～17:15）です。

3 通報いただいた内容については速やかな解決に努めますが、時間を要する場合や内容によっては対応できない場合がありますので、予めご了承ください。

4 通報いただいた内容が市の管理外の場合は、速やかに当該管理者に通報内容（通報者情報含む）を連絡します。

5 入力いただいた個人情報は4及び通報に関する記録作成のみに使用し、用途以外は利用はしません。

6 写真データは人物等が特定できるものや、著作物、肖像権などを侵害するものが写りこんでいないものとしてください。

7 通報に伴うインターネット通信料等の費用は通報者の負担となります。

通報に係る注意事項等を確認してください

①

損傷している施設 必須

該当する施設を選択してください。 必須

- 車道
- 歩道
- 側溝・側溝のふた
- 道路照明灯
- カーブミラー
- ガードレール
- 標識・看板
- 街路樹
- その他

① 損傷している施設を選択してください【必須】

②

損傷状況 必須

- 陥没している
- 段差ができている
- 舗装がはがれている
- 除草希望
- その他

② 損傷状況を選択してください【必須】

③

損傷箇所の写真

損傷箇所の状況がわかる写真を1枚添付してください。



③ 損傷箇所の写真を添付してください【任意】

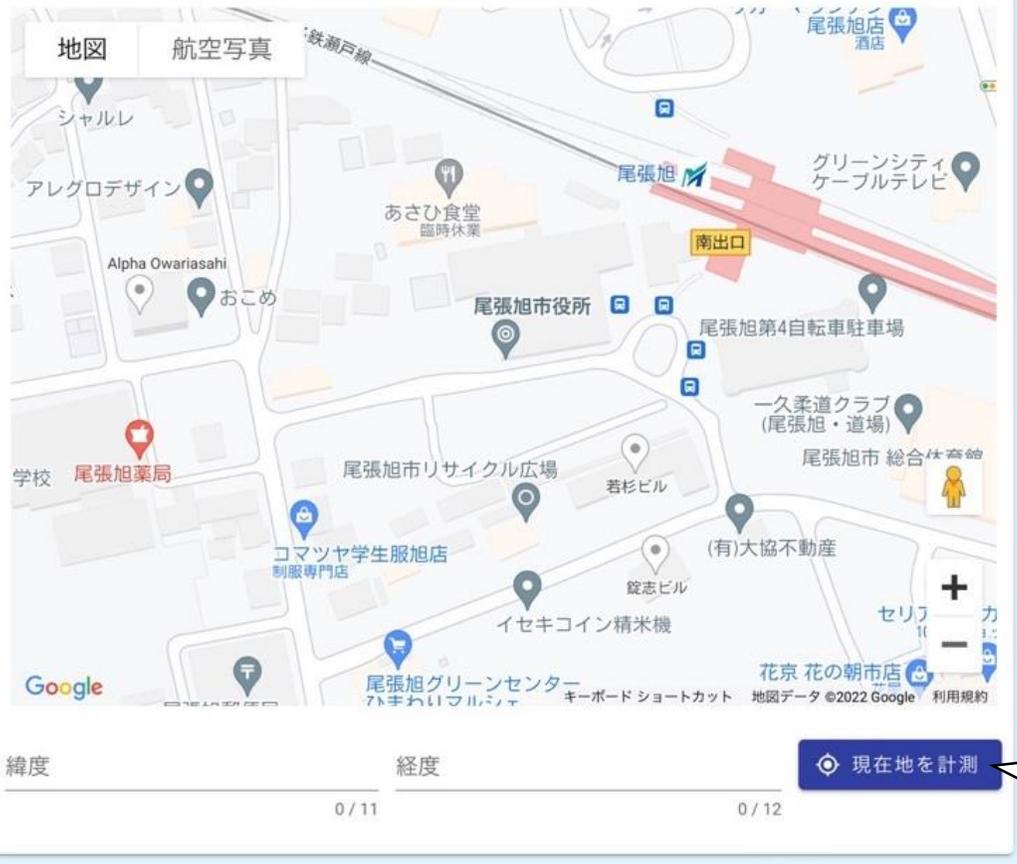
(iPhoneの場合)

カメラマークをタップ

- ・撮影済みの写真を添付する場合⇒「写真ライブラリ」を選択
- ・その場で写真を撮影して添付する場合⇒「写真を撮る」を選択

4

損傷箇所を下記地図上でタップしてください。※現在地で設定する場合は【現在地を計測】ボタンを押してください。



④ 損傷箇所を下記地図上でタップしてください【任意】

「現在地を計測」をタップすると今いる場所が指定できます

⑤ 損傷箇所の説明

選択肢や写真では不足する状況の説明がある場合は記入してください。

〇〇町〇〇番地付近の道路が陥没している

0 / 60000

⑥ 対応状況等の連絡 **必須**

必要 不要

⑤ 損傷箇所の説明をしてください【任意】

⑥ 対応状況等の連絡について選択してください【必須】

「必要」を選択した場合のみ【氏名】と【連絡先】の入力が必要になります

⑦

連絡事項

その他に連絡事項があれば記入してください。

0 / 60000

⑧

→ 確認画面へ進む



入力内容を一時保存する

⑦

連絡事項があれば入力してください【任意】

⑧

「確認画面へ進む」をタップしてください

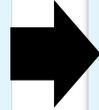
損傷している施設

該当する施設を選択してください。

車道

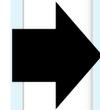
損傷状況

段差ができています

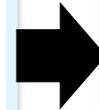


損傷箇所の写真

損傷箇所の状況がわかる写真を1枚添付してください。



35.2163555, 137.0354242 (日本、〒488-0801 愛知県尾張旭市東大道町原田2600)



損傷箇所の説明

選択肢や写真では不足する状況の説明がある場合は記入してください。

道路に5センチ程度の段差ができています

対応状況等の連絡

不要

連絡事項

その他に連絡事項があれば記入してください。

特になし

9

← 1つ前の画面に戻る

→ 送信

⑨ 入力内容に誤りがなければ「→送信」をタップしてください



3

送信完了

ご入力ありがとうございました。

< 受付番号: IH00000278 >

 入力内容を印刷する

 最初の画面に戻る

**通報完了です。
ありがとうございました。**

対応状況については、四半期に一度、市ホームページにて公表します